# 奨学生募集要項(公募)

コード・奨学金名	546-01
設 立 趣 旨	株式会社守谷商会の 70 周年記念の一環として、東京都内に所在する大学の学生のうち、優秀な学力と穏健な性格を持ち、心身共に健全で学資の支弁が困難な学生に奨学援助を行い、社会有用の人材を育成することを目的に 1972 年に設立されました。
給付・貸与の種別	給付
奨 学 金 額	月額 120,000 円
採用期間	正規の最短修業年限内
対 象 学 部学 年人 数 等	全学部・全研究科 学年指定・人数に上限なし 昨年度出願・採用実績 …応募者数 1015 名、採用者数 79 名 ※留学生は別途大学推薦となるため、 <b>日本人学生のみ申請可</b>
採用決定時期	10月頃(予定)
推薦基準	・家計=経済的理由で修学が困難な者 ・成績=成績優秀者 ・書類審査に通過した場合、 <b>面接(8 月中旬予定)に出席できる者</b>
併 給 制 限	他の奨学金との併給可
面接の有無	[第一次審査] 書類審査 [第二次審査] 面接(書類審査通過者のみ)*後日財団から正式に通知 <b>8月中旬予定</b>
提 出 書 類	※指定用紙・募集要項は以下よりダウンロードしてください。 https://waseda.box.com/s/tmpp4wgedmmmural9ecpsugngrpyj0r6  1. 2020 年度奨学生願書(指定用紙様式 1) 2. 参考資料(指定用紙 様式 2~様式 4) 3. 成績証明書 4. 在学証明書(2020年4月以降発行、コピー不可) 5. 父・母あるいは主たる家計支持者の前年の所得証明書 6. 推薦書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
応 募 期 間 提 出 先	2020年4月1日(水)~2020年6月17日(水)(必着)【厳守】 (※延長締切日2020年6月5日(金)(必着)から再延長) 〒162-8644 東京都新宿区戸山1-24-1 早稲田大学 学生部奨学課 民間奨学金担当 宛 ※募集要項に記載の締切とは異なりますのでご注意ください。
備考	※採用率の低い団体となりますが、採否決定まで他の民間奨学金の大学推薦を 受ける事ができませんので、ご承知の上で応募してください。 ※奨学金登録がなくても応募可能です。 ※財団の募集期間延長を受けて、募集期間を延長しました。 ※面接日程も8月中旬予定(当初6月17日(水)~19日(金))へ変更されています。

## 【民間団体奨学金の顧書等申請書類作成にあたっての注意事項】

民間団体奨学金の願書等を作成する際には、以下の点に注意して作成してください。 書類作成に際し不明な点がある場合は、直接団体に問合せず、学生部奨学課にお問い合わせください。

### 1. 願書等書類記入上の注意

- ①黒ボールペンで丁寧に記入すること。
- ②家族の住所が、学生本人と同住所の場合でも「同上」とせず、きちんと住所を記入すること。
- ③押印には、朱肉を使用するタイプの印鑑を用い、シャチハタ等スタンプ印を使用しないこと。 なお、保証人と連署押印の場合は、**保証人と異なる印鑑**を用いること。
- ④奨学金希望理由等を記入する欄には**家庭の事情などを具体的に、かつ丁寧に**記入すること。 民間団体の設立趣旨・目的などを正しく理解したうえで記入することが望ましい。なお、記入の際は**丁寧 語(です・ます調)**を用いること。
- ⑤修正・訂正箇所がないこと (予め自身で下書きをし、出願書類には訂正を入れないようにすること)。
- ⑥写真を願書に貼付する場合は、3か月以内に撮影した**正面無帽上半身の証明写真**を使用すること(スナップ 写真の切り抜き等は不可)。紺のスーツなどを着用した写真が望ましい。

#### 2. 添付書類についての注意

#### [健康診断証明書が必要な場合]

- ・大学の保健センター実施の定期健康診断を受けた場合
  - ※定期健康診断に関するお問い合わせは保健センター保健管理室または各分室まで。

(定期健康診断日程等は保健センターHP http://www.waseda.jp/kenkou/center/HSC/ を確認してください)

- ※提出書類として、健康個人カードのコピーは認められません。
- →健康診断実施日から約10~14日後から、保健センター下記箇所にて証明書を受付発行します。 保健センター 保健管理室(25号館1階)

火曜・水曜・木曜・金曜 13:30~15:40

保健センター 西早稲田 (旧・大久保) 分室 (51 号館 7 号室)

月曜~金曜 13:30~15:40

保健センター 所沢分室 (100 号館 308 号室)

水曜 10:30~13:00

⇒6月1日からは、健康診断証明書が自動証明書発行機から取得できます。

- ・定期健康診断を受けていない場合
  - →「早稲田大学学生健康増進互助会」より、契約医院(岡崎医院・大同病院・西北診療所・本庄医院) での健康診断受診に限り、1年1回3,000円を上限として「健康診断補助費」が受けられます。
    - ・詳細は「早稲田大学学生健康増進互助会案内」参照のこと。
    - ・健康診断受診の際は必ず事前に契約医院の予約をしてください。
    - ・補助金申請は受診月から3か月目の10日(10日が土日の場合は翌月曜日)までに学生早健会事務所(学生会館1階学生生活課内)窓口に必要書類を提出すること。早稲田・戸山キャンパス以外在籍の学生は所属学部・研究科事務所でも受付けます。(学生健康増進互助会に関するお問い合わせは、学生生活課03-3203-4349)

以上

問い合わせ先:早稲田大学学生部奨学課 民間奨学金担当【月〜金 9-17 時】 TEL:03-3203-9701 E-mail:minkan-tantou@list.waseda.jp (メールでのお問合せは、学籍番号・氏名・奨学金名を明記して下さい)